

株式交換に関する事後開示書類

(会社法第 791 条第 1 項第 2 号及び第 801 条第 3 項第 3 号
並びに会社法施行規則第 190 条に定める書面)

2023 年 11 月 13 日

株式会社クロス・マーケティンググループ
株式会社ドゥ・ハウス

2023年11月13日

株式交換に関する事後開示書類

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
株式会社クロス・マーケティンググループ
代表取締役社長兼CEO 五十嵐 幹

東京都千代田区五番町6番地1AKビルディング3階
株式会社ドウ・ハウス
代表取締役社長 小笠原 亨

株式会社クロス・マーケティンググループ（以下「クロス・マーケティンググループ」といいます。）と株式会社ドウ・ハウス（以下「ドウ・ハウス」といいます。）は、2023年8月10日付にて両社の間で締結した株式交換契約に基づき、2023年11月13日を効力発生日としてクロス・マーケティンググループを株式交換完全親会社、ドウ・ハウスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行いました。

本株式交換に関する会社法第791条第1項第2号、会社法第801条第3項第3号及び会社法施行規則第190条に定める事後開示事項は、下記の通りです。

記

- 株式交換が効力を生じた日（会社法施行規則第190条第1号）
2023年11月13日
- 株式交換完全子会社に関する事項（会社法施行規則第190条第2号）
 - 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過
本株式交換の差止請求を行った株主はおりませんでした。
 - 会社法第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過
ドウ・ハウスは、会社法第785条第3項の規定により、2023年10月17日までに、ドウ・ハウスの株主に対し、本株式交換を実施する旨並びに株式交換完全親会社であるクロス・マーケティンググループの商号及び住所を通知しましたが、会社法第785条第1項の規定による株式買取請求を行った株主はおりませんでした。
なお、会社法第787条及び第789条の規定に基づく手続については、該当事項はありません。
- 株式交換完全親会社における事項（会社法施行規則第190条第3号）
 - 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過

クロス・マーケティンググループは、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会決議による承認を受けずに本株式交換を行いましたので、会社法第 796 条の 2 の規定による株式交換の差止請求を行うことができる株主はいないため、該当事項はありません。

(2) 会社法第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

クロス・マーケティンググループは、会社法第 797 条第 3 項及び社債、株式等の振替に関する法律第 161 条第 2 項の規定により、2023 年 10 月 17 日付で、クロス・マーケティンググループの株主に対し、本株式交換を実施する旨並びに株式交換完全子会社であるドゥ・ハウスの商号及び住所を電子公告により公告いたしました。

クロス・マーケティンググループは会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会決議による承認を受けずに本株式交換を行いましたので、会社法第 797 条第 1 項の規定による株式買取請求を行うことができる株主はいないため、該当事項はありません。

なお、会社法第 799 条の規定に基づく手続については、該当事項はありません。

4. 株式交換により株式交換完全親会社に移転した株式交換完全子会社の株式の数（会社法施行規則第 190 条第 4 号）

本株式交換により、クロス・マーケティンググループに移転したドゥ・ハウスの株式の数は、60,244 株です。

5. その他株式に関する重要な事項（会社法施行規則第 190 条第 5 号）

(1) クロス・マーケティンググループは、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに本株式交換を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき本株式交換に反対する旨を通知したクロス・マーケティンググループの株主はいませんでした。

(2) ドゥ・ハウスは、会社法第 784 条第 1 項本文の規定に基づき、略式株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに本株式交換を行いました。

(3) クロス・マーケティンググループは、本株式交換が効力を生ずる時点の直前時のドゥ・ハウスの株主名簿に記載された株主に対し、その所有するドゥ・ハウス株式 1 株に対してクロス・マーケティンググループ株式 3 株の割合をもってクロス・マーケティンググループの普通株式を割当交付しました。クロス・マーケティンググループが交付した株式の総数は 180,732 株です。

(4) 本株式交換に伴う、クロス・マーケティンググループの資本金及び準備金の額の変動はありません。

以上